

働きたい人が
働ける仕組みをつくるNPO 法人「百生一輝」理事
大西 僚さん

働きたい人の力になりたい

「仕事は自分の生きがいを見いだすための、一つの手段だと思えます。働きづらさを感じている人のお手伝いをするのが僕の仕事です」

そう話すのは4年4月から市の就労準備支援事業を受託している、NPO法人「百生一輝」理事の大西僚さん。生活保護受給者や生活困窮者の中で、ひきこもり状態にある人や障がいがある人など、働きづらさを感じている人に、就労支援として職業体験や居場所づくりを行っています。

「以前は転職支援の会社に勤めていたんです。なかなか転職できない人と関わり、自分の無力さを痛感しました。そんな時、家を失った人の支援活動に参加する機会がありました。仕事や家がなくて困っている人に話を聞いた時、その人の力になりたいと思ったんです」

支援者のネットワークづくり

その後、仲間と百生一輝を立ち上げた大西さん。関わりがあった障がいがある人の就労支援から取り組みました。



①「就労困難」から「就労」への橋渡しを考える市民向けのセミナー（写真は市民活動センター提供）②職業訓練の様子③市や企業、商工会と行ったワークショップ

「ご本人だけでなく、ご家族の支援も必要な場合があると知りました。問題が複雑化しているため、それぞれをサポートする組織間の連携が、今以上に必要と感じました」

業は、まさに百生一輝がやりたいと思っていた内容でした。支援対象の範囲が広く、各制度を利用できない人に寄り添える。最初の問題は、職業体験の受け入れ先が少ないことでした。市の担当者とともに、商工会や就労支援を考えるネットワークに依頼したところ、快く受け入れてくれました」

「これからの就労支援の在り方について一緒に考えましょうと呼び掛けたところ、多くの企業や個人が集まってくれました。今後はその輪を広げていくのが、一つの目標です」

一人一人のニーズに応える

「市役所の就労準備支援事

おとな子どもも
食と育つ保健センター
☎ 072(758)4721

鉢伏汁とエコ昆布

11 中学校給食でおすすめの献立
はちふせ汁
養父市の郷土料理鉢伏汁と
だしを取った後の昆布で作るエコな一品

レシピ提供／就学・給食課

◎鉢伏汁

●材料・切り方 5人分

鶏肉（一口大）100g、ニンジン 5g（いちょう切り）、水でもどした干しシイタケ 小2個（1/4カット）、エノキダケ 1/4袋（1/2カット）、ハクサイ 1枚（短冊切り）、葉ネギ 2本（小口切り）、清酒・みりん 大さじ1、濃口しょうゆ 大さじ1と1/3、だし（割り節 10g、カット昆布 2.5g、水 650ml）

熱量（おとな1人分）51kcal、塩分：0.8g

●作り方

①割り節とカット昆布でだしを取る ②①に鶏肉、ニンジン、干しシイタケ、エノキダケを順番に加え、煮る ③②にハクサイと調味料を加え、葉ネギを加えて仕上げる

◎エコ昆布

●材料・切り方

だしを取った後の昆布 100g（2～3gの角切り）、濃口しょうゆ 大さじ3弱、清酒 大さじ2/3、水 適量

熱量（1回分）78kcal、塩分：8.4g

●作り方

昆布と調味料を入れた鍋に、昆布が浸るまで水を入れ、弱火で煮汁がなくなるまでじっくり煮る

生きる

人権推進課
☎ 072(740)1150

「知る」と「知らない」 Vol.2

精一杯働いた私と褒めるおとな
ヤングケアラーはエライ子なのか？

1月号のコラムで、白内障で視力がほとんど無い祖母の介護をしながら、家事一切をやり始めた小5の私の話を始めましたが、次の試練がやってきました。

出奔した母の残した借金問題です。現在ならあり得ない話ですが、ある日下校してきた私を近所の人を取り囲みました。「剛くんの家も大変なのは分かるけれど、お金を返してもらえない着物屋さんも大変。お父さんはアテにならないし、何年かかってもいいから、分割で君が返して…」って。

児童福祉法も当然知らない私は、学校と家事の合間に、ラムネのビン洗いやアプリケの製作、お酒の配達など、おとなに言われるままに働きました。その上内職も必要になってくると宿題ができなくなり、ずっと先生に叱られていました。

でも、祖母や近所の人、市場で出会う友だちの母親たちは、みんな口をそろえて私を褒めるのです。「子どもなのにエライ」「今時こんな子はいない」「うちの子と全然違う」って。

だから頑張りました、自分はスゴいんだと思って。中学も部活動はせず、高校の修学旅行も行かず…。高2の冬に全額返済が終わった時、あまりのやり遂げた感に、ウワ～って叫んだ記憶がうっすらあります。

ここまで読んでくださった方、ちょっと立ち止まってください。この話を美談にしてしまう背景こそが、ヤングケアラーを苦しめているのです。褒められ脚光を浴びている間に、本来子どもとして経験すべき機会を逸して成長し、時限爆弾を抱えたままおとなになると…。

長女の結婚式の日、それは突然に…広報誌3月号に続く。
(motto ひょうご事務局長 栗木剛)消費生活センターだより 消費生活センター
☎ 072(740)1167

急増するフィッシングメール被害

実在する事業者をかたり
個人情報を取取る手口に気を付けて

事例1 クレジットカード会社から「不正利用を防ぐため本人確認をお願いします。以下のURLからログインしてください」とメールが来た。信用できるのか。(80歳代 男性)

事例2 宅配業者から「不在のため荷物を持ち帰りました。記載のURLから確認してください」とメールが来たが、ポストに不在票が入っていなかった。おかしいと思う。(70歳代 女性)

回答 実在する事業者の名前をかたり、パスワードやアカウントID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を入力させ、情報を取取ることをフィッシングといいます。事例の他に通販サイトや携帯電話会社、銀行など実在するさまざまな事業者の名前をかたるフィッシングメールの相談が寄せられており、事業者も注意を呼び掛けています。

メールに記載のURLにアクセスすると本物そっくりの偽サイトにつながり、個人情報の入力求められ、クレジットカード番号を入力してしまうと不正利用されてしまいます。メールに記載のURLにはアクセスしないでください。

また、不正アプリをダウンロードさせられ、自分のスマートフォンなどから多数のフィッシングメールを勝手に送信されてしまうことも。受信した人から返信メールや電話が来るまで、気が付かないことがほとんどです。

契約先の携帯電話会社やプロバイダの迷惑メールフィルタなどを活用して対策しましょう。困ったときは消費生活センターに相談してください。